

別紙 鳥取県過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）

鳥取県過疎地域持続的発展方針で掲げる「過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項」に加え、同方針に即して県が実施する主な事業は以下のとおりとする。

（事業内容欄に特定の市町名が記載されていない事業は全ての過疎指定市町が対象）

1 移住及び定住、地域間交流の推進、人材育成

事業名	事業内容	備考
小中高校生への地元定着促進事業	○将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる子ども達を育成するため、県内企業の情報発信の促進や、ふるさとキャリア教育の発展を図るなど、児童生徒及び保護者へのアプローチを強化していく。	
県立高校裁量予算学校独自事業（ふるさとキャリア教育充実事業）	○ふるさとキャリア塾の実施等により、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。	
とっとり県民カレッジ講座の開催	○市町村や高等教育機関等と連携し、地域の課題解決や地域づくりにつなげる講座等を開催する。	
県市町村社会教育振興事業	○社会教育主事、公民館職員等を対象に、地域の課題に対応できるよう、専門性を高める研修等を開催し、県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	
地域学校協働活動推進事業	○地域と学校が協働する活動、学校や公民館を核とした人づくり・地域づくり活動のコーディネーター養成講座等を開催する。	
移住定住受入体制整備事業	○県外から鳥取県への移住定住を促進することを目的に、市町村が取り組む移住定住に係る事業に対して支援を行う。	
鳥取県国内交流補助金	○交流人口の増加や交流促進を図り、地域の活性化及び全国への地域情報の発信に資することを目的に、全国各地の鳥取県とゆかりのある又は鳥取県の伝統芸能を継承している地域との交流事業に対し、経費を補助する。	
地域共生社会の未来を創る人材育成事業	○誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを目指し、地域の担い手育成や若者の地域づくり活動への関心喚起など重層的に人材育成を行う。	
持続可能な地域づくり団体支援事業（ギフ鳥）	○県内のNPOや市民団体など（以下「地域づくり団体」という。）が、自らの活動の社会的意義や成果などを広報し、支援者から資金を調達できる仕組みを創り、地域づくり団体の体制基盤強化を図り、持続可能な地域づくりにつなげる。	
ミラ・クル・とっとり運動推進事業	○ミラ・クル・とっとり運動の展開により、地域づくり団体が取り組む活動を支援するなどして地域の活性化を一層進める。また、活動表彰や情報発信等により地域づくり活動の裾野の拡大を図る。	
ふるさと鳥取関係人口拡大・深化事業	○地域の担い手活動やとっとり暮らし体験等を行う県外者を受け入れる団体等への支援、副業・兼業による「転職なき移住」などを促進することで関係人口の拡大・深化を図り、地域活性化や将来的な移住定住につなげる。	
拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業	○県内で活動する地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向け、地域おこし協力隊ネットワークと連携し支援を行う。 ○過疎地域等政策支援員により、住民共助の地域づくりの取組に資する人材の育成・充実、県内モデル地区の地域づくりの実践等に向けた地域づくりの専門家としての伴走支援を進める。	
鳥取県版スタートアップ創出事業	○恒常的に成長性の高い企業や地域密着企業が生まれ続ける環境の創出を目指し、創業から1年後に定額支援金を支給する制度や、地域課題解決型ビジネスの創出を後押しする「地域課題解決型起業支援補助金」で支援する。	
戦略的事業承継推進事業	○戦略的な事業承継推進を図るため、支援機関等の支援人材の事業承継関連資格の取得支援や後継ぎ候補者（移住創業希望者や地域おこし協力隊として活動する方等）と後継者不在企業とのマッチングによる企業型事業承継の推進のほか、商工団体と連携したプ	

	ツッシュ型支援等を展開する。	
とっりの若手人材確保支援事業	○学生の就職活動や企業の採用活動のスケジュールに合わせ、県内企業の魅力や情報を発信するとともに、県内外の学生に就業体験（インターンシップ）を提供することで、若者の県内就職を促進し、県内企業の人材確保につなげる。	
働きやすい鳥取県づくり推進事業（多様な雇用機会創出促進事業）	○「労働者協同組合」に係る行政庁としての事務の実施、活動する地域や団体の実状に応じ、設立に向けた助言・支援をするための相談窓口を設置することにより、地域における多様な働き方での雇用を創出する。	
官学連携による地域未来共創事業	○市町村と連携した地域課題の解決に向け、大学教員と学生がフィールドワーク等を行って地域課題を解決する活動を支援する。	

2 産業の振興

事業名	事業内容	備考
誘客促進のための観光資源磨き上げ事業	○市町村、DMO、観光事業者等と連携の上、県内観光資源の磨き上げを促進するとともに、本県観光全体のおもてなし力向上を図る。	
教育旅行誘致強化事業	○鳥取ならではの地域資源と、各分野の人材等を活用した体験型教育旅行商品の開発・普及を促進し、鳥取の魅力を来県する児童生徒に伝えることにより、鳥取ファンやリピーターの獲得・拡大を目指す。	
中山間地域の暮らしを支える仕事づくり支援事業	○「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用促進と導入後の安定した組合運営のため、アドバイザー（運営手法等のノウハウを持つ団体等への委託を予定）の助言を得つつ、中山間地域等サポートチーム等による伴走支援を進め、県内全域で中山間地域における安定した雇用環境の創出と担い手の確保を図ると同時に既存組合の活性化を進める。	
超高速情報通信基盤整備補助金事業	○企業活動、医療、教育、防災などで県民が快適にICTを利用できる環境を整備するため、情報通信格差の是正を図ることを目的とした光ファイバ網等の整備を行う市町村に対し、その経費を補助する。	
経営体育成基盤整備事業	○折渡地区（日南町） 区画整理 22.7ha 用水路 0.9km	
農地中間管理機構関連農地整備事業	○山上地区（八頭町） 区画整理 39.9ha	
畑地帯総合整備事業	○中山2期地区（大山町） 畑地かんがい 224ha 農道 2.2km	
	○名和2期地区（大山町） 畑地かんがい 138ha	
	○中山3期地区（大山町） 畑地かんがい 74ha 農道 0.5km 営農飲雑用水施設 1式	
	○名和3期地区（大山町） 畑地かんがい 692ha 農道 1.8km	
	○富江地区（伯耆町） 畑地かんがい 38.9ha 区画整理 19.3ha	
県営農業水利施設保全合理化事業	○大洲用水（鳥取市） 用水路 0.6km	
	○舟川堰用水路（八頭町） 用水路 2.7km	
きのこ王国とっとり推進事業	○原木しいたけのブランド化、生産体制の整備に対する支援	
きのこ王国とっとりシェア拡大推進事業	○きのこ王国とっりの実現に向け、菌床製造施設の整備を支援するとともに、健康機能性成分を多く含むきのこの機能性・生産性の向上を図る研究を委託し、鳥取県産きのこのシェア拡大を推進し、きのこ産業の振興を図る。	R7 新規
県産材付加価値向上・安定供給対策事業	○乾燥材の生産力強化・品質向上に向けた製材所の現場診断や新たな乾燥方法の実証試験、大径材活用促進に向けた販路拡大や製品開発を行う。	
戦略的事業承継推進事業【再掲】	○戦略的事業承継推進を図るため、支援機関等の支援人材の事業承継関連資格の取得支援や後継ぎ候補者（移住創業希望者や地域おこし協力隊として活動する方等）と後継者不在企業とのマッチングによる企業型事業承継の推進のほか、商工団体と連携したツッシュ型支援等を展開する。	

産業未来共創補助金（事業承継推進型）	○産業未来共創補助金（事業承継促進型）において、事業承継後の取組に加え、事業承継前の買主側・売主側のコンサルティング費用等を補助対象にするなど、事業承継のフェーズに合わせた支援を行う。	
社会・地域課題解決に資する共創型企業誘致推進事業	○県内への若者定住やIJUターンによる持続可能な地域づくりの推進に資するため、事業者、教育機関、行政など全ての関係者が共創し、若い人が就職しなくなる企業の誘致に繋がる活動を実施する。	
鳥取県産業未来共創補助金	○鳥取県産業未来共創条例に基づき認定を行った事業者の新たな取組及び設備投資に対し、産業未来共創補助金を交付する。	
鳥取県版スタートアップ創出事業 【再掲】	○恒常的に成長性の高い企業や地域密着企業が生まれ続ける環境の創出を目指し、創業から1年後に定額支援金を支給する制度や、地域課題解決型ビジネスの創出を後押しする「地域課題解決型起業支援補助金」で支援する。	

3 情報化

事業名	事業内容	備考
オンライン行政手続県民活用支援事業	○行政手続のオンライン化の取組に合わせ、全ての県民が等しく必要な情報やサービスを受けられるよう、デジタル対応に不慣れな方々からの相談に対応する。	
認知症サポートプロジェクト事業（デジタルを活用した認知症予防啓発）	○老人クラブと連携し、県主催イベントで、機器の使い方や、遠方の家族とコミュニケーションをとるアプリ等の使い方を学べるスマートフォン相談コーナーを設置する。	
超高速情報通信基盤整備補助金事業 【再掲】	○企業活動、医療、教育、防災などで県民が快適にICTを利用できる環境を整備するため、情報通信格差の是正を図ることを目的とした光ファイバ網等の整備を行う市町村に対し、その経費を補助する。	

4 交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保

事業名	事業内容	備考
地域高規格道路整備事業	○産業活動等の骨格となる高速道路網を整備する事業。	
社会資本整備総合交付金（国道改築）	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、国道の安全で安心な通行を確保する事業。	
社会資本整備総合交付金（県道改良）	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、県道の安全で安心な通行を確保する事業。	
社会資本整備総合交付金（広域連携（道路））	○広域での観光や物流の活性化を図るため、複数都道府県が連携して基盤整備等を総合的に推進する道路事業。	
防災・安全交付金（町道）	○過疎法の規定に基づき、都道府県が道路管理者である市町村に代わって、町道を整備する事業。（※岩美町、大山町）	※市町村代行
防災・安全交付金（国道改築）	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、国道の安全で安心な通行を確保する事業。	
防災・安全交付金（県道改良）	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、県道の安全で安心な通行を確保する事業。	
林道	○籠山線（鳥取市、智頭町） 幅員4.0m 延長2.0km	
	○桑原河内線（鳥取市） 幅員4.0m 延長0.6km	
	○根安春米線（若桜町） 幅員4.0m 延長1.7km	
	○中ノ津線（智頭町） 幅員4.0～5.0m 延長1.6km	
	○因美線（智頭町） 幅員4.0～5.0m 延長3.0km	
	○窓山線（日南町） 幅員4.0～5.0m 延長3.0km	
	○宝仏山2号線（日南町） 幅員4.0～5.0m 延長1.0km	
	○宝仏山1号線（江府町） 幅員4.0～5.0m 延長0.3km	
	○嶽山線（八頭町） 幅員4.0m 延長1.6km	
○金持秋縄線（日野町） 幅員4.0m 延長0.6km		

コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業	○交通事業者と住民の協働による交通システム構築や住民共助型の共助運送、交通空白地有償運送など、住民・地域・行政の共創によるコミュニティ・ドライブ・シェアを推進する市町村に対する補助	
地域バス交通等体系整備支援事業	○バス事業者が運行する広域路線のバス運行費等に対する補助	
若桜鉄道維持存続支援事業	○鉄道施設維持のための地元両町への補助（若桜町、八頭町）	
鉄道による地域活性化事業	○在来線の整備促進や鉄道の利用促進に向けた活動	
鳥取型地域交通 DX 推進事業	○県内各地域の実情に応じ、公共交通機関同士または公共交通機関と他分野との共創によって相互の持続可能性や利便性を高める「鳥取型 MaaS」実現のため、デジタル技術を活用した新たなサービス開発等を推進する協議会等に対する補助	

5 生活環境の整備

事業名	事業内容	備考
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	○自助・共助を担う住民による自主防災活動の促進や、市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。	
地域防災リーダー養成・連携促進事業	○防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップのための研修会等を開催する。	
県民と共に守る防災活動実践事業	○地域の防災研修会等に鳥取県自主防災活動アドバイザーを派遣し、講演、助言等を行う。	
消防団等支援・連絡調整事業	○消防団の機能を維持していくため、多様な人材が消防団に加入できるよう広報活動等を行うほか、功労が顕著と認められる者や、他の模範となる消防団及び消防団活動に協力的な事業所に対する知事表彰を行う。また、少年消防クラブの設立や活動を支援する。	
広域景観形成支援事業	○広域にわたる景観資源（日本風景街道、日野郡サイクリングルート、若桜鉄道、大山、ジオパーク等）を共有する複数の市町村が連携・協調して行う景観形成、保全・活用の取り組みを推進するため、これらの市町村が共同で策定する広域景観形成行動計画に基づく事業及び計画を策定するために行う事業に対し助成を行う。	
合併処理浄化槽設置推進事業	○生活排水処理施設の整備を推進するため、個人設置型浄化槽又は市町村設置型浄化槽の設置費用等の一部を市町村に補助する。	
農業集落排水事業	○農業用水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため、農業集落排水施設の整備、改築費用等の一部を市町村に補助する。	
中山間地域等直接支払交付金事業	○中山間地域等の条件不利地域において平地農業との生産コスト差等を支援。	
多面的機能支払交付金事業	○農地・水路等の地域資源の質的向上を図り、農業の有する多面的機能を発揮する共同活動を支援。	
造林事業	○森林の多面的機能の維持発揮と山村地域の発展を図るため、間伐等の適切な森林整備の実施に対して支援を行う。	
空き家除却等支援事業	○県内各所において、適正に管理されない状態の危険な空き家が顕在化し生活環境の悪化等の問題が生じていることから、空き家の除却等に取り組む市町村を支援する。	
空き家利活用・抑制推進事業	○年々深刻化が増す空き家問題を改善するため、市町村を通じた所有者等への支援や、まちづくり団体等の育成、空き家（中古住宅）の不安解消や魅力促進に資する取組、県民に対する意識啓発や機運醸成等、空き家の「利活用促進」の切り口から空き家対策に資する取組を進める。	
治山事業	○緊急度や優先度を考慮しながら治山施設の重点的整備実施	
砂防事業	○緊急度や優先度を考慮しながら砂防、急傾斜、地すべり対策施設の重点的整備実施	
急傾斜地崩壊対策事業		
地すべり対策事業		

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

事業名	事業内容	備考
とっとり婚活応援・カップル倍増プロジェクト事業	○結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚につながられるよう、マッチングを実施するとっとり出会いサポートセンターの運営、民間企業と連携した大規模マッチングイベントの実施、婚活イベントのメール配信や婚活イベント開催への支援を行う。	
「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	○子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。	
医学的検証によるこどもの安全・安心創出モデル事業	○成育基本法及び死因究明等推進法の成立を踏まえ、子どもの死亡検証に係る関係機関との連携など協力体制の構築、情報の収集・管理、専門家を交えた死因等の検証及びそれを踏まえた予防策を県へ提言する「予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)体制整備」に係る厚生労働省モデル事業を実施する。	
鳥取県新生児マススクリーニング推進事業	○新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、新生児に対する先天性代謝異常等検査(以下「新生児マススクリーニング検査」という。)を実施するとともに、近年、検査法・治療技術の進歩によって、早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになったいくつかの疾患を対象にした拡大新生児マススクリーニング検査もあわせて実施する。	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	○子どもを持ちたいという願いに寄り添うため、年齢制限を撤廃し、不妊検査及び不妊治療に対する県独自の助成を行い経済的負担の軽減を図る。 また、妊娠のためにも、心と体の健康のためにも早期に治療を始めることが望ましいことから、プレコンセプションケアの重要性についても周知を図る。	
子育て支援市町村応援事業	○創意工夫を行い地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取り組みを支援、促進する。	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	○思春期以降の心身に関する悩みや妊娠・出産に関する不安に対し、正しい知識の普及啓発活動や相談窓口の設置を行い、切れ目ない妊娠・出産・子育て支援を強化する。また、居住地に関わらず安心・安全に出産できるよう遠方の分娩施設への交通費等を支援する。	
産後ケア推進事業	○支援が必要な方がためらわず産後ケアを受けるための環境を整備するため、市町村と連携して産後ケアの充実に取り組む。	
特別医療費助成事業	○重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費(本人負担分)のうち、市町村が助成した金額の2分の1を県が補助する。	
保育料無償化等子育て支援事業	○中山間地域において、自治体独自の保育料無償化に取り組む市町村に対して助成を行う。	
鳥取県自然保育促進事業	○とっとり森・里山等自然保育認証制度認証園の運営費補助及び保育料の軽減、とっとり自然保育認証制度認証園が行う自然体験活動の支援を行う。	
高校生通学費助成事業	○県内の市町村に住所を有し、公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等へ通学する生徒に対し、一定の月額負担を超える経費について市町村ともに支援を行う。	
孤独・孤立対策市町村等支援強化事業	○低所得者、介護、ひきこもり対策など、従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、個々の市町村に応じた包括的な支援体制づくりを後押しする。	
子どもの貧困対策総合支援事業	○地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実	

	に取り組む市町村等を支援する。子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業を統合。	
児童育成支援拠点事業	○児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えとともに児童や保護者への相談等を行う。	
児童発達支援センター機能強化事業	○在宅の障がい児等が、身近な地域で療育指導、相談を受けられるよう、必要に応じて保育所や幼稚園等に専門のスタッフを派遣する。	

7 医療の確保

事業名	事業内容	備考
へき地医療拠点病院設備整備事業	○へき地医療拠点病院が設備を整備する場合に補助する。	
へき地医療拠点病院運営事業	○へき地医療拠点病院が無医地区等への巡回診療やへき地診療所への医師派遣、代替医師の派遣等を行う場合に必要な経費を補助する。	
へき地保健指導所運営事業	○保健指導の確保充実を図るため、へき地保健指導所の運営費を補助する。	
医師確保奨学金等貸付事業	○地域医療を担う医師の確保、充実を図るため、県内の医療機関で勤務することを条件に、医学生に対して修学資金を貸与する。	
自治医科大学負担金	○へき地等の地域医療を担う医師を養成するため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営に要する経費を負担する。	

8 教育の振興

事業名	事業内容	備考
地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	○地元自治体等の地域と連携しながらそれぞれの高校の魅力・特色の充実、向上を図るとともに、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県内外からの入学生を増加させ、多様な価値観に触れ、切磋琢磨する環境を創出するとともに、学校・地域の魅力化、活性化を図る。 ○「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）」に基づき、地元自治体等地域と連携しながらそれぞれの地域の特色を活かした魅力化を推進していく。 ○なお、特に中山間地域においては、高校の存在自体が地域活性化の核となっていることを踏まえ、地域と連携した人材の育成など特色ある取組を推進している小規模校については、その存続に最大限努力する。	
学校教育施設の整備	○過疎地域における教育施設は、適切な時期に老朽化対策を行い施設の長寿命化に努めるとともに、住民との交流や学習の拠点としての機能にも配慮した整備に努める。	
学校教育施設のICT環境整備	○過疎地域における教育施設は、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、1人1台端末を着実に整備・更新するとともに、各教室や情報処理室等にパソコン、プロジェクター等の情報環境を整備する。 また、情報教育や情報共有のインフラ基盤である教育情報通信ネットワークにおいて、安定したインターネット環境、メールサービス等の提供ができるよう整備・充実を図る。	
高校生通学費助成事業【再掲】	○県内の市町村に住所を有し、公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等へ通学する生徒に対し、一定の月額負担を超える経費について市町村ともに支援を行う。	

9 集落の整備

事業名	事業内容	備考
拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業	○地域・集落のふるさとづくり実現に必要となる「生活機能の維持・確保」、「地域・集落基盤(拠点)の創設・強化」に資する新たな取組に対して市町村を介して支援する。	
地域の暮らしを支える買物環境確保事業	○地域における買物拠点の閉店等により買物環境を含む暮らしの持続可能性が失われることが危惧される中、市町村が主体的に行う買物環境確保に向けた事業に対して支援するとともに、市町村をまたぐ移動販売を支援することにより、将来にわたり持続的な買物環境の維持・確保を図る。	
拡がる安心して住み続けられるふるさとづくり推進事業 【再掲】	○県内で活動する地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向け、地域おこし協力隊ネットワークと連携し支援を行う。 ○過疎地域等政策支援員により、住民共助の地域づくりの取組に資する人材の育成・充実、県内モデル地区の地域づくりの実践等に向けた地域づくりの専門家としての伴走支援を進める。	
社会資本整備総合交付金(国道改築) 【再掲】	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、国道の安全で安心な通行を確保する事業。	
社会資本整備総合交付金(県道改良) 【再掲】	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、県道の安全で安心な通行を確保する事業。	
社会資本整備総合交付金(広域連携(道路)) 【再掲】	○広域での観光や物流の活性化を図るため、複数都道府県が連携して基盤整備等を総合的に推進する道路事業。	
防災・安全交付金(国道改築) 【再掲】	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、国道の安全で安心な通行を確保する事業。	
防災・安全交付金(県道改良) 【再掲】	○地域の道路が抱える幅員狭小、線形不良等の問題に対し、国からの交付金を利用して、県道の安全で安心な通行を確保する事業。	

10 地域文化の振興等

事業名	事業内容	備考
文化芸術拠点施設運営費	○伝統芸能に係る魅力発信や保存団体の活性化等に向け、指定管理者による文化芸術事業として「伝統芸能まつり」を実施する。	
工芸・アート村推進事業	○県内外から複数のアーティストが地域に移り住み、活気ある創作活動が行われることで地域に新たな交流を創出し、地域の活性化を図る。	
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	○文化財の保存・保護を図ることを目的として市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存、整備、公開活用のために行う事業に対して支援する。	
地域民俗芸能再生事業費補助金	○無形民俗文化財の保護団体(国・県指定を除く)等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する。	
「とっとり匠の技」活用リモデル助成事業	○大工、左官、建具、畳、瓦の技能士による地域建築技能を活用した非住宅建築物の改修、模様替えに係る経費の一部を助成する	

11 脱炭素化の推進

事業名	事業内容	備考
鳥取スタイルPPA導入推進事業	○電力消費者の初期費用が不要となる自家消費型の屋根貸し太陽光発電(PPA)を促進するため、太陽光発電設備の導入支援や鳥取スタイルPPAの普及啓発等を行う。	
地域資源活用エネルギー導入推進事業	○小水力発電等の地域資源を活用したエネルギーの地産地消によるゼロカーボンや地域内経済循環等の達成のため、地域団体、NPO、	

	市町村、エネルギー事業者等が取り組む事業を支援する。	
県有施設脱炭素化事業(LED 改修)	○脱炭素化を推進するため、県有施設(築 20 年度経過した 43 施設)に続き、残りの県有施設の LED 化を行う。	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	○新築又は既存住宅の改修において、国の省エネ住宅基準を上回る県独自のとっとり健康省エネ住宅性能基準に適合する住宅を認定し、消費者向けの広報・普及啓発、技術者の養成のほか、認定住宅に対し助成する	